

忙しくたって
時間がなくたって
電子申請なら
平気なの♪



総務の働き方改革は、申請改革から。

労働保険の電子申請

労働保険の納付は、口座振替納付・電子納付が便利です。

詳しくは **労働保険の電子申請** **検索**



さあ、 労働保険は電子申請で アタックしよう。



簡単・スピーディに申請しよう。

大量の申請書類への記入も、電子申請ならスピーディ。前年度の情報を取り込み、入力チェック機能や自動計算機能で、記入漏れや記入ミスを防げます。



いつでもどこでも手続きしよう。

労働局や労働基準監督署の窓口に向かう必要はありません。窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。しかも、24時間365日、いつでも手続きが可能です。

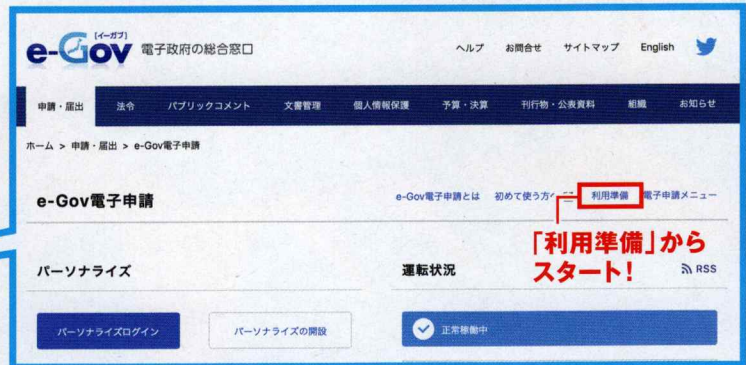


時間を短縮、コストも削減しよう。

申請・届出用紙の入手は不要。内容によっては複数の手続きをまとめて申請できます。また、書類申請のために必要な移動費・手数料・人件費などのコストを削減できます。さらにマイナンバーカードを使うと、電子証明書の取得費用はかかりません。(ICカードリーダーは別途必要です。)

「労働保険の電子申請特別ホームページ」から、e-Govにアクセスしよう。

さあ、電子申請の事前準備をはじめよう。



チェック 1 パソコンの動作環境を確認しよう。

チェック 2 電子証明書を取得しよう。

チェック 3 ブラウザのポップアップブロックを解除しよう。

チェック 4 信頼済みのサイトに登録しよう。

<https://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/trust.html>

チェック 5 電子申請アプリケーション(無料)をインストールしよう。

<https://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup03/index.html>

●市販の電子申請用ソフト(API対応ソフト)を利用すれば、さらにメリットがあります。

- ・労働者の情報をソフト内に入力し保存できます。
- ・当該データを基にワンクリックで様式が自動作成され、あとはそれを送信するだけです。ぜひ、ご利用をご検討ください。

